子育て支援員(仮称)研修制度に関する意見書

岡崎女子大学子ども教育学部教授 矢藤 誠慈郎

■対象者の設定の検討を

対象者として「育児経験豊かな主婦等」が強調されると、保育の専門性についての社会における誤解を拡大しかねないという危惧から、例えば「保育や子育て支援の仕事に関心を持つ現在就業していない人」といった表現にしてはいかがでしょうか。

制度設計の現実的なターゲットとして、育児経験豊かな主婦がアプローチしやすいものにして、潜在的な女性の力を活用しようという意図は理解できます。

■研修の各科目の内容のガイドラインの提供を

研修の内容ですが、一つ一つの科目の内容の重要さに比べて提案された時間が、理想から考えて少ないことは否めないと思います。認可外保育施設で重篤な事故がより多いことからも、生命の保持の観点から、十分な研修と連携園との連携が必要かと思われます。

また満3歳未満児における情緒の安定の重要性、さらにその後の教育・保育につながる、 生活と遊びを通じた多様な経験の提供といった観点からも、十分な研修が望まれます。た だ、小規模保育等が円滑に実施されるために研修のハードルを一定の程度にとどめること が必要だということは理解できます。

そこで、各科目の内容について押さえておくべき内容のガイドラインを用意し、研修の 実施主体あるいは講師によって内容が大きく異なる、

あるいは内容が不十分になるということがないように配慮することを望みます。 それが、保育の質に懸念を持つ方々への一定の回答にもつながるかと思います。